

平成28年度 文教委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

平成28年8月24日(水)～8月26日(金)

2 視察先及び行程

岡山県立図書館・京都市・茨木市

3 調査項目

(1) 岡山県立図書館の取組について(岡山県)

視 察 先

岡山県立図書館(所在地:岡山県岡山市北区丸の内2-6-30)

〔岡山県の概要〕

- (1) 人 口 5,092,834人(男:2,404,189人 女:2,688,645人)
- (2) 世 帯 数 2,223,642世帯
- (3) 面 積 約4,986km²
- (4) 予 算 額 7,190億9,500万円(平成28年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 86人

訪問日時

平成28年8月24日(水)

調査目的

図書館運営において先進的な取組を行い、10年連続で入館者数と個人貸出件数が全国都道府県中第1位となった岡山県立図書館を視察し、これまでの成果、工夫点、今後に向けての目標、解決すべき課題などについて見聞し、本区が“読書日本一のまち”を目指していくに当たり、今後、どのような図書館行政を展開していく必要があるのかを考察する。

事業概要

(1) 同施設での主な取組

同館ではこれまで、幼児・学齢期から成人に至る幅広い利用者層を対象として図書・資料の拡充を図ってきた。また、県内図書館とのネットワーク連携による蔵書一括検索と相互貸借サービス、県外図書館との相互貸借、国立国会図書館との連携等を推し進め、レファレンスサービスの充実、講座や企画展示等の開催と相まって、県民の豊かな読書生活、調査・研究、文化活動を支援してきた。さらに、障害者、高齢者、外国人など、通常の図書館利用が困難な人々にも開かれた図書館となることを目指し、ハード・ソフト両面からユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの充実に取り組んでいる。施設の運営に当

たっては、県民参加による図書館づくりを目標に掲げ、ボランティアの積極的な受入れを進めてきた。現在、障害者利用支援、児童サービス支援、情報サービス支援、メディア工房支援の4業務においてボランティアを受け入れた体制を整え、図書館サービスの一層の充実を図っている。

(2) 運営に関する5つの基本的考え方及び今後の展望

県民に開かれた図書館

県民の参加でつくる開かれた図書館とし、県民が必要とする資料・情報を利用できる機能と蔵書構成を整備する。また、生涯学習推進の拠点施設として、豊かな読書や学習・文化活動のできる環境を整備する。

基本指標：中期的なサービス指標とはしないが、長期的視点では重視する指標

来館者数平成24～26年度実績平均：1,059,517人

個人貸出冊数平成24～26年度実績平均：1,442,584冊

登録者数平成26年度末累計：226,616人

登録率（人口100人当たり）平成26年度末：11.8人

来館者アンケート利用者満足度平成26年度：93.3%

県域の中核としての図書館

すべての県民が身近な生活圏内で図書館を利用できるように全県域の図書館振興を目指し、県内公共図書館への支援の一層の充実を図るとともに、サービスを支える図書館職員の力量の向上に努める。県域ネットワークを補完するため、国立国会図書館、都道府県立図書館等の県外諸機関とも連携してネットワークを形成していく。

調査・研究センターとしての図書館

主題別6部門制の特長を生かし、多様化・専門化していく県民の知的ニーズに応えられる調査・研究支援機能の充実を図ります。県民の仕事や暮らし、地域の課題の解決に役立つ資料・情報、学習機会を提供する。

指標：レファレンス件数平成24～26年度実績平均：69,248件

メディアセンターとしての図書館

(H28～デジタルネットワークに対応する図書館)

デジタル情報の受発信基地を目指し、デジタル岡山大百科の充実と活用を促進する。岡山県立図書館単独のサービスだけでなく、デジタルネットワークを活用することによって、外部の情報メディアの導入と利用促進を図る。

デジタル岡山大百科：岡山県立図書館がインターネット上に構築している電子図書館システム。岡山県図書館横断検索システム、郷土情報ネットワーク、レファレンスデータベースの3つのサービス機能から成る。

資料保存センターとしての図書館

将来にわたって県民の財産となる図書館資料を収集、整理、保存して後世へ継承するとともに、県域における有効な活用を図る。また、県内公共図書館等からの移管資料の受入を行う。

指標：新刊図書の購入冊数平成24～26年度実績平均31,000冊

(3) 子ども読書プログラム

全県域の子どもの読書活動推進センターとしての機能を充実する。子どもの読書に関わる調査研究を支援するとともに、子どもへのサービスを充実していく。また、子どもが一番身近な読書拠点である学校図書館を支援する。以上の取組を通して、「晴れの国おかやま生き生きプラン」・重点戦略・教育県岡山の復活に寄与する。

子ども読書活動推進センター機能の充実

現状の成果と課題

ア 児童図書研究室における新刊児童図書の全点収集、児童図書研究書の収集を基盤に、読書グループの調査や、関係者・関係機関への読書・資料に関する情報支援等に取り組んできた。今後も、以上の機能や児童図書研究室の周知を行うことがより一層必要である。

イ 県内公共図書館や学校図書館関係職員、読書ボランティア等、子どもの読書に関わる大人を対象に研修を実施し、その内容をホームページ等によって広く情報提供してきた。また、読書ボランティア団体等についての情報の収集に努め、そのネットワーク化と、主体的な取組を支援してきた。なお、研修についてのきめ細かいニーズを把握する必要がある。

ウ 子どもへのサービスについては、家族、保護者とも一体となった利用を念頭に置くとともに、児童サービス支援ボランティアと連携しながら提供してきた。なお、図書館利用が疎遠となりやすい中高生の利用促進に向けて、中学校、高等学校の学校図書館と連携しながら、取り組んでいく必要がある。また、変化の激しいこれからの社会において、子どもが郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化に触れること等によって、積極的に行動する高い志を高くむくことが必要である。

学校図書館への支援

現状の成果と課題

ア 学校図書館への協力貸出しにおいては、全県域の県立学校及び私立学校等に対して、学校図書館支援システムと資料搬送システムを活用した協力貸出しと、新規に、テーマ別にセットした学校図書館支援用図書の運用を開始した。ただし、利用の少ない館への働きかけを行うとともに、学校図書館支援用図書の利用の実態に即した内容整備を継続する必要がある。また、学校図書館担当職員向けに、各種研修を行ってきたが、より実践的な内容とするこ

とが必要である。

- イ 学校図書館協議会等との連携を通して、学校図書館との協力体制の構築を進めてきた。今後とも、効果的な協力体制を確立していく必要がある。

サービス目標と具体的取組

ア 学校図書館への支援の推進

学校図書館への協力貸出しに取り組むほか、学校図書館横断検索システムによって、学校図書館間の資料の相互利用を進める。また、学校図書館担当職員（学校司書・司書教諭）等を対象とした専門的な研修を開催するとともに、研修の必要性に応じて職員を派遣する。なお、搬送実施校以外の市町村立学校図書館等への支援については、最寄りの市町村立図書館への搬送等によって行う。

【指標】学校図書館への協力貸出冊数：最終年度に34,000冊以上

イ 学校図書館との協力体制の構築

学校図書館と効果的に連携・協力できるよう、学校図書館協議会等との連携協力を努める。また、県内公共図書館と地域の学校図書館等とのネットワークの構築を支援する。

委員・会派の所感

岡山県立図書館は、日本一の図書館づくりを目指し、県民への図書館サービスの向上の取組によって、入館者数、貸出冊数10年連続日本一となり、数々の成果を上げてきた。

特にユニバーサルデザインの視点に立ち、障がい者、高齢者など図書館利用困難者の来館者サービスの向上に努めた結果、来館者数100万人、個人貸出冊数100万冊を概ね超える都道府県立図書館トップの座を維持されている。中でも、障がい者に対するサービスとして、対面朗読サービスを提供するとともに、読書困難者に対して、録音図書及び録音図書再生機器の貸出しを行っている。また、大文字図書コーナーを設置し、そちらは6000冊を超える蔵書を有している。

自動化書庫端末等は圧巻で、200万冊の収納室はすばらしい書庫で充実していた。図書館内は大変に広く、窓から見える景色も素晴らしく、視察当時も多くの来館者が読書を楽しんでいた。また、図書館は耐震構造になっていて、避難場所としても利用ができるすばらしい図書館であった。

図書館運営において先進的な取組を行い、10年連続で入館者数と個人貸出件数が全国都道府県中第1位となっている岡山県立図書館を視察した。

建物に入ると右側に軽食喫茶コーナーがあり、入館者が気軽に入り、くつろげる雰囲気がある。新聞閲覧コーナーの高齢者や学生が資料集めをして勉強している姿を見ると、市民にとって図書館が大変身近である印象を持った。また、多くの来館者を見ていると、図書館ライフをエンジョイしている感じを受けた。

施設満足度 96.4%、接遇 97.7%、蔵書満足度が 93.4%という調査結果も納得できるものであった。さらに、メディア工房（撮影室・編集加工室）、デジタル情報シアター、多目的ホールなど、利用者のニーズをとらえた設備を備えていることも人気の一つかもしれない。毎年出版される新刊児童図書（4千～5千）を全点購入しているのも凄い。

良い図書館の条件は本の数だけではなく、書棚がわかりやすく、目的の本が最短で見つかることが重要。この図書館に日本一利用者が集まる理由は、読みたい本がすぐに見つかる点にある。その理由は検索システムに連動した自動書庫で、呼び出せば3分程度でカウンターに届く。本区においても児童生徒に読書を積極的に進めているが、こうした先進事例を参考にして、よりよい図書館運営を目指すとともに、「良書に出会うことが人生最良の喜び」という格言もある通り、多くの子供たちに読書の楽しさを広めて行けたらと思う。

目の前に県庁があり、多くの職員が図書館を出入りすることで利用者数に影響を及ぼしているのではとの若干の疑いを持ったが、視察を通してその思いは変わった。もちろん職員の利用も多くあるだろうが、それ以上に人を引き寄せる魅力があった。

希望する本を入力すると、書庫の中から機械が自動で本の入ったコンテナを探しだして届けてくれる自動化書庫システムを導入している。また、スタッフが館内のどこにどんな本があるかを全て把握しており、目的の本を走り回って、スピーディーに探しだしてくれる。年齢や過去に読んだ本をヒントに、その人に合った本を選んでくれる。本探しのスペシャリストの存在が大きい。

我々大人もワクワクする、ずっと居ても飽きさせない、楽しませてくれるほどの児童書の充実環境等があり、様々な世代の知識欲を満たすだけでなく、娯楽要素もふんだんに提供できる環境であった。このハード面、ソフト面の充実こそが全国一の集客力を誇ると感じた。

岡山県立図書館は、毎年入館者が100万人を超え10年連続全国1位とのことであったが、それに相応しい設備、運営がされていると感じた。

平成16年の新館オープン時に、収蔵能力を46万冊から230万冊へ大幅に増やし、県立図書館では全国2番目の規模になったことが発展のベースにあると思うが、「1タイトル1冊」を原則とし、「専門資料を揃えるのが県立図書館の役割」と明確な意識を持って資料の収集にあたっている姿勢は、図書館行政のあり方として大いに学ぶところがあった。特に印象に残ったのは、新刊児童図書の全点購入である。購入した児童書は、1年間展示し、県内の図書館関係者の選書に利用してもらうとのことで、基幹図書館として大事な役割を發揮されていると思った。

また、地域資料・郷土図書の収集にも力を入れており、そのために神田の古書店に足を運ぶこともあるとのこと。見学させていただいた書庫からもそうした取組を窺い知ることができ有意義であった。蔵書の活用についても様々な工夫がされており、「ティーンズコーナー」「読書手帳」での学校との連携や、仕事に役立つ本のコーナーをつくり、それを県のホームページにリンクし活用してもらうという取組などは、注目される。近年、都内・区内でも書店が減り続けている状況にあり、図書館への民間参入が問題となる中で、図書館の役割とは何かが問われている。規模や運営には違いがあるが、本区の図書館行政を考える上でも、学ぶところの多い施設だと思った。

図書館行政の調査のため、書籍の貸出件数、来場者数が10年連続で都道府県トップである岡山県立図書館の視察を敢行した。

昨今、図書館の需要は学び場としてではなく、カフェを設ける等来館者が利用しやすい空間づくりや民間企業との連携等、複合的な要素が求められている。同県立図書館はまさに上記はじめ様々なニーズに応えているきめ細かいサービスが伺えた。特に着目すべきところは、書籍数は全国でも大阪府図書館に次ぐ230万冊の図書収蔵能力を有し、その多くの書籍(情報媒体)を利用者の求めている要望に沿って提供できる業務体系を確立していることである。

利用者の借りたい本のイメージが仮に漠然としていても、カウンターでのサービスや司書のアドバイスが徹底されていることで本がを見つけやすくなっている。また、多くの書籍をジャンル別で仕分け、書庫から速やかに探索できる横断検索システムは実際拝見するとそのスムーズさには目を見張るものがあった。こういった基本かつ重要なサービスの積み重ねが多くのリピートに繋がるわけであり、本区の図書館行政においても欠かせないものである。

岡山県立図書館における平成26年度の個人貸出冊数144万冊は、全国2位の大阪府にも大きな差をつける圧倒的な実績と言える。近年、自治体の図書館運営と言えば、スターバックスが入る図書館として話題になった佐賀県武雄市に代表されるように、民間企業による指定管理制度が主流である。そのような背景の中でも、岡山県立図書館は県の直営事業として成果をあげていることから、一概に民間企業のアイデアが絶対的なものではないと言える良い例として考察できた。

県庁舎の目の前と言う立地条件にも恵まれているせいもあってか、平日の日中でも多くの人で賑わいを見せていた。これは運営の基本的な考え方にある「県民に開かれた図書館」が、図書館運営に色濃く反映されているからに他ならない。具体的には、インターネットによる貸出しのサービスや雑誌スポンサー制度など先進的な取組も行われ利用者の支持を得ているようである。また、県の予算面では図書館建設に用いた基金の活用が今でも続き、一般財源に組み込まないという極めて稀な手法にどのような意義があるのか、今後の研究課題としたい。

報告書の作成にあたっては、岡山県立図書館提供の資料を参考にしました。

(2) 小中一貫教育の取組について(京都府京都市)

視 察 先

〔京都市の概要〕

- (1) 人 口 1,474,593人(男:699,119人 女:775,474人)
- (2) 世 帯 数 711,100世帯
- (3) 面 積 約827.9km²
- (4) 予 算 額 7,276億9,800万円(平成28年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 67人

訪問日時

平成 28 年 8 月 25 日（木）

調査目的

小中一貫教育の先進自治体である京都市を視察し、その導入時から現在に至るまでの取組内容と具体的な成果及び子どもたちの健やかな成長と学力の向上という教育上の課題に対して、どのような効果が期待できるかなどを調査し、小中一貫教育を推進する意義や価値、効果的な導入形態、教育活動上の課題解決方策等について考察する。

事業概要

（1）歴史的・社会的背景及び取組経過

明治初め、東京遷都による都市衰退の危機に瀕し、人口が3分の2まで減少した。そうした中で、「子どもをしっかり育めば未来は明るい」「まちづくりは人づくりから」との信念の下、京都の町衆が「番組」とよばれる自治組織ごとに、竈（かまど）のある家が竈の数に応じてお金を出し合い、住民自らの手による学校づくりを行った。学制発布前の明治2年の終わりには、64の番組小学校が設立した。こうして「地域の子どもは地域で育てる」という機運も醸成されていくこととなる。文部省設置が明治4年、学制発布が明治5年のことである。

京都市の学校統合については、昭和50年代中頃からはじまった。昭和33年頃には約15万人いた小学校児童が、昭和60年代には約10万人まで減少し、特に都心部（上京区・中京区・下京区）は約4分の1まで減少するような状況であった。市内中心部のほとんどの小学校は住民により設立され、設立以来100年以上にわたり、地域の自治活動の拠点であった。それまでの歴史的経過を踏まえ、地域や保護者の議論、検討を尊重し、地元主導で学校統合を進めていった。

その後、時代が平成になると社会の急激な変化により、中一ギャップをはじめとした学校の諸問題・課題は個々の学校・学級・教師の対応だけでは対処しきれないことが多くなってきた。そのため、組織的対応・教職員の意識改革など学校組織の変革を含んだカリキュラム改革が必要となった。そうした流れの中で急速に小中連携・一貫教育を導入する動きが加速した。また、小中一貫教育の導入は、小規模校の統廃合、新校舎建設と一体的に進めることとなる。その経過は下記のとおりである。

H13年度	学校評議員制度を全校で導入
H15年度	学校評価システムを全校で導入
H16年度	全小中学校に小中連携主任を設置
H18年度	教育委員会に小中一貫教育推進室を設置 「小中一貫教育全国連絡協議会」組織化
H19年度	京都御池中ブロックで5・4制を開始
H20年度	小中一貫教育・京都市の5つの視点を策定 小中一貫教育（推進）校を指定し、全行政区への取組を展開
H23年度	小中一貫教育を全中学校ブロックへ展開
H24年度	凌風学園開校（施設一体型一貫校：4校が統合）
H26年度	東山泉小中学校開校（5・4制施設併用型一貫校：4校が統合）
H27年度	小中一貫教育・京都市の5つの実践を策定

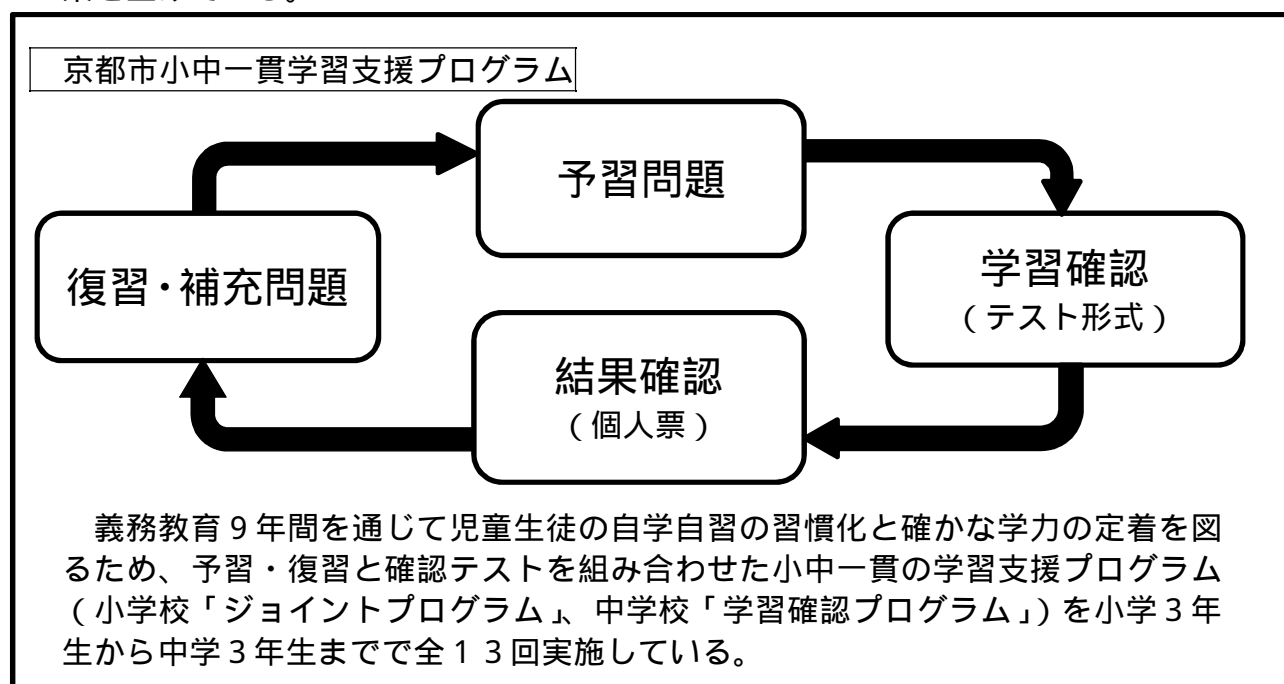
(2) 京都市の主な取組

京都市教育委員会では、平成23年度から中学校区ごとの状況に応じた小中一貫教育を全市的に展開し、現在、市内小学校170校、中学校73校全校で取り組んでいる。

同市の小中一貫教育では、小学校と中学校の双方が、児童・生徒にかかわる情報を共有することにより、“学び”と“育ち”の双方の視点から義務教育9年間の連続性のもとで学校教育を捉えなおし、互いの教育活動を改善していくことに重点を置いている。現在、市内各小中学校では、以下の5つの視点のもとに教育活動を推し進めている。

- 小中学校で目指す子ども像を共有し、子どもたちの生きる力の育成を図る
- 教育課程の編成や指導形態の工夫・改善を図り、確かな学力の育成を目指す
- 子どもたちの教育活動の連続性を高める
- 小中学校の教職員間の連携と協働を深める
- 家庭や地域との連携・協力を一層推進する

同市立小中学校の校長会が中心となり、教科書研究会、教育委員会、外部専門機関が協力して、同市独自の取組である「京都市小中一貫学習支援プログラム」を実施しており、復習 確認 補充学習の学習サイクルをシステム化し、学習効果を上げている。



(3) 取組の成果

小中一貫教育の主な成果について、京都市立小中学校に尋ねた結果、「大きな成果が認められる」または「成果が認められる」と回答した学校の割合

- 中学校への進学に不安を感じる児童が減少した・・・93%
- 中一ギャップが緩和された・・・89%
- 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった・・・74%
- 教員の指導方法の改善意欲が高まった・・・80%
- 小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった・・・86%

(4) 今後に向けての課題

小中学校間での打合せ・研修時間の確保
9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
小学校卒業後に進学する中学校が複数に分かれる小学校区を有する中学校での小中一貫教育全般のあり方

(5) 5つの実践(平成28年度)

各中学校ブロックで、目指す子ども像の実現に向けた「小中一貫教育構想図」を作成する。
「軸となる取組・活動」について、9年間の系統性ある計画を作成し、学びのルール・約束を明確化する。
各部会を設けるなど、推進体制を確立する。
「つきたい力」の実現状況や「軸となる取組・活動」の評価を学校評価のPDCAサイクルを用いて絶えず点検する。
小中一貫教育構想の内容について、学校運営協議会等で協議するとともに、保護者・地域への周知に努める。

委員・会派の所感

京都市では、小学校と中学校の学び・育ちを義務教育9年間の連続性のもとでとらえ直し、平成23年度から全ての中学校区で展開しているが、「中1ギャップの緩和」「小中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった」「その結果、学力向上につながった」など、様々な成果が表れている。京都市で定めている小中一貫教育を進めるための「5つの視点」は、本区の教育にとっても、たいへん参考になるものである。5つの視点とは以下のとおりである。

1. 小中一貫教育目標の設定
2. 教育課程(カリキュラム)や指導形態の工夫・改善
3. 教育活動の連続性の確保
4. 教職員間の連携・協働
5. 家庭・地域の連携・協力

中学校区における小学校と中学校での「めざす子ども像の共有と共通理解」を図り、9年間を通じて「学校の約束やルールの徹底」を行うことがまず重要である。そのうえで、子ども同士、教職員間、家庭・地域それぞれの緊密な連携が欠かせない。

また、京都市の学力向上に向けた取組の重点として、この小中一貫教育における「学習支援プログラム」を筆頭に挙げているが、小3から中3まで自学自習の習慣化を目指した京都市独自の取組はたいへん優れたものであると認識した。

京都市では、子どもたちの学力情報を小・中で共有し、「小中一貫学習支援プログラム」「少人数学級・習熟度別の授業」「全小中学校での土曜学習」「中学生への放課後・学力ステップアップ事業」「自学自習のすすめの全員配布」など、様々な施策の手を打っている。さらには、PDCAサイクルを用いて「子どもたちへのつきたい力」の実現状況や、「軸となる取組・活動」の評価をたえず点検しているところがすばらしいと感じた。

学校のリーダーである校長の熱意とビジョン、教育委員会の支援が相乗効果を生み出し、教職員のモチベーション及び子どもたちの意欲の向上につながる

ことで、結果として学力や人間力の向上につながっていく、そうしたモデルを本区でもぜひ創りあげていきたいと切に願うものである。

市内中心部のほとんどの小学校は、「子どもをしっかり育めば未来は明るい」「まちづくりは人づくりから」という信念のもと、明治時代に住民により設立された。その後は、100年以上にわたり地域の自治活動の拠点となっていたが、やがて昭和50年代中頃になると人口が減少し、学校統合の動きが始まった。京都市では、こうした小学校設立の歴史的経過を踏まえ、地域や保護者の議論・検討を尊重し、地元主導で学校統合を進めてきた。その姿勢は、たいへん重要であると感じた。

また、本市は、学校統合を進めるとともに、開かれた学校づくりとして「学び」と「育ち」、「地域」をつなぐ小中一貫教育を着実に推進してきた。具体的には、構造改革特区の「小中一貫教育特区」として、学習指導要領の基準によらない教育課程の研究を進め、全小中学校に小中連携主任を設置、教育委員会に小中一貫教育推進室を設置するなど、環境整備を推し進めた。

さらには、9カ年の一貫教育を目指し、学校現場の先生に「私たちの仕事は、目の前の子どもを少しでものばすこと」という理念を植え付け、9年間の連続性を高めるほうが、活用力・学ぶ意欲も含めた学力が身につくことを訴え続けた。そこには京都市の強い熱意が伺える。現在、学力が向上し、中1ギャップが解消するなどの成果があらわれていることから大いに参考にすべき点があると思う。

京都市では、小中学校義務教育9年間の学びと育ちを連続性の下でとらえ直し、状況に応じた小中一貫教育を全市的に展開。これに関係して、統廃合も行われてきた。

一貫教育におけるメリットも多く聞くことができ、統廃合においては、反対運動など多く耳にすることだが、京都では民間主導により行われ、地域から統廃合の話が出てこない限り行わないということで、トラブルはないという驚きの取り組み姿勢を聞くことができた。

しかし、前後において地域全体の協力が必要であり、色々と課題もあることと思う。統合・一貫教育の成果においては、実際に卒業生が出て、ある程度結果が揃うまでは、なんとも言えないのが現状ではないかとも思う。

京都市では、平成16年から特区制度を活用して小中一貫教育を推進してきたとのことで、全国でも最も先行した自治体の一つであることはよくわかった。「施設一体型」「施設併用型」「連携型」の3つの形態で、学年区分もそれぞれで違うというこれまでにない取組を実施した結果、「中一ギャップ」の解消や学力の向上につながっているとのことであったが、肝心の子どもたちがどのように感じているかは見えてこなかった。

また、9年間の一貫教育であるからと「施設一体型」の小学校では卒業式を実施しないとのことであったが、小学校6年間での大きな節目が無くなるという点で、保護者の深い理解を得ているとは感じられなかった。

一貫教育と一体で学校統合も進み、東山区では小中学校合わせて13校から2校となったとのこと。行政主導ではないということであったが、小学校跡地をホテルに転用する事例も出ており、違和感を覚えた。

本区でも、小中一貫教育が議論されているが、一面的な効果だけでなく多角的に慎重な検討をするよう求めたいと思う。

京都市の小中一貫教育について視察を行った。全国的に学力向上の観点等から、公立における小・中一貫教育にスポットが当たって久しいが、そういった状況に加え生徒数の減少や校舎の老朽化等に伴い、学校改築・新校舎建設が増加してきていることは、小・中一貫校舎の需要が増えてきている一つの要因とも言える。

多感な中学 3 年生でも同じ校舎内近くに小学校 1 年生がいると背筋を整え、やさしくなるという言葉は印象的であり、本区も小・中一体の葛西小・中学校改築も控えていることもあり、本視察は大変興味深いものであった。

京都市は「開かれた学校」づくりを重要テーマに掲げ、学校評価システムの全校実施を導入し平成 16 年度より小中一貫教育の推進をスタートしている。教職員の理解・協力なくして物事は進まないが、様々な事例を伺う際、各学校において 20 代から 30 代の若い世代の先生方がキーパーソンとなり大きな役割を果たしていることが改めて良くわかった。

今後本区においても、校長先生はじめ管理職の教職員に加え、若手・中間層のコンセンサスの統一をさらに図っていくことが重要である。

京都市の小中一貫教育は、これまでの取組によってすでに大きな成果を得ていることに注目したい。子供たちについては、中学校への進学に対しての不安が解消された、あるいは中一ギャップが緩和されたなどの成果が表れ、一方で教職員や保護者については、指導方法の改善意欲向上や地域の意識が高まり学校運営協議会が拡大されるなどの具体的成果もあげられている。

成果をあげてきたのは、市内の一貫教育の基本である『連携型』であり、『施設一体型』、『併用型』と比較しても導入時の負担が少ないモデルであり、本区としても十分に検討の余地がある。また意外にも成功のポイントは中学校ブロックの校長同士がビジョンを持ちより教職員とその内容を共有することにあるという。

一方、本区も直面する学校統合の問題に関しては、行政主導による混乱を経験したことから保護者や地域住民の意見を尊重し、地域からのボトムアップ方式を大前提にしている。この手法には、地域事情を優先するばかりで統合の目的を達成できるのかといういささかの疑問が残る。また適正な学校規模の基準を設けずに、総合的に判断するという柔軟な姿勢にも京都市の特徴が表れているがメリットとデメリットは今後の研究課題としたい。

報告書の作成にあたっては、京都市提供の資料を参考にしました。

(3) 茨木っ子ジャンプアッププラン 2 8 の取組について(大阪府茨木市)

視 察 先

〔茨木市の概要〕

- (1) 人 口 280,431 人(男:136,195 人 女:144,236 人)
- (2) 世 帯 数 122,922 世帯
- (3) 面 積 約 77 k m²
- (4) 予 算 額 約 865 億円(平成 28 年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 30 人

訪問日時

平成 28 年 8 月 26 日（金）

調査目的

茨木市教育委員会では、多様な観点から子どもたちの総合的な力の育成を目指し、平成 20 年度から「茨木っ子プラン（3 カ年計画）」を策定し、同計画に基づく様々な取組を進めてきた。その結果、特に学力面で大きな成果を収めている。

現在の「茨木っ子ジャンプアッププラン 2 8」（H26～28 年度）に基づく同市教育委員会及び小中学校での実際の取組について見聞し、子どもたちの学力・体力を伸ばし、真に生きる力を育むための実効性ある教育活動の実践について考察する。

事業概要

（1）背景・経緯

茨木市の取組が注目を集めることになったのは、郡山小学校における学力向上の取組がメディアで取り上げられたのがきっかけである。当校は、校区の半分以上を府営などの団地が占め、家庭の経済状況が厳しい子が多く、平成 20 年度の全国学力調査の成績は全国平均を大きく下回っていて、市内でも最も低い学校の一つだった。それが平成 25 年度の全国学力調査では全国平均を超えた。この学力向上の裏には、学校の熱心な取組と市のきめ細かな施策の両輪がうまく機能していたことがある。具体的には、教職員は総がかりのチーム郡山として、放課後、「学びルーム」を開き、子どもたちが宿題に取り組めるようにするとともに、生活習慣の乱れをチェックする「生活振り返り週間」を年 5 回に増やした。市教育委員会は、教員免許を持つ専門支援員を 3 人配置し、授業中ついていけない子のそばについて指導する体制を整え、スクールソーシャルワーカーも全国に先駆けて中学校区に配置するなど継続的な支援を行った。ここに、茨木市の「一人も見捨てへん」教育の一端を見ることが出来る。

（2）茨木市の主な取組

平成 18 年度、大阪府学力等実態調査の結果を分析することで、それまで比較的落ち着いていて高い学力だと思っていた状況が、実際には 15 歳の時点で学力格差が広がっていることを認識した。これがプランのはじまりである。

平成 19 年度には、取組を「見える化」するために指標を考え、学力低位層と学力高位層の割合を指標とすることにした。そして、特に学力低位層を減らすことを一番の目標とした。それと同時に学力向上の考え方を次のとおり整理した。狭義の学力ではない、総合的な人間形成を目指す。イメージは「学力の樹」であり、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」「体力」を育成することで「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成を目指すというものである。それぞれの力を「見える化」する指標も考えた。

こうした方針に基づき、「茨木っ子プラン 2 2（H20～22 年度）」「茨木っ子ステップアッププラン 2 5（H23～25 年度）」が策定され、多様な施策が実施された。

茨木っ子プラン22の主な取組

指導面

各校で学力向上3カ年計画を作成すること
学力向上担当者を決め、学力向上担当者会（年間8回）に参加すること
授業研究会を実施すること（小学校6回、中学校3回）

施策・事業

小学校に専門支援員を配置（H20年は20校、H21年から30校）
中学校にSSWを配置（H20年は6校、H22年から9校）
授業づくり推進交付金の交付（H20年から3百万円）
小学校に50インチTVや書画カメラを配置（H22年から3年で）
中学校の学力低位層が増加という課題が浮き彫りになった。成果の見える学校と課題が残った学校に見られるように、学校によって差があるという状況になった。成果をあげている学校の校長と学力向上担当者の座談会を開催するなど動き出すことができた学校の事例を広めることに努めた。

茨木っ子プラン25の主な取組

指導面（これまでの取組に加え）

体力向上担当者を決め、体力向上担当者会（年間3回）に参加すること
フレッシュサポーターによる指導
校内研支援事業（指導主事の担当校制）

施策・事業（これまでの取組に加え）

中学校に専門支援員を配置（H23年は各校2名、H25年から各校3名）
SSWを全中学校区に配置（H20年は6校、H22年から9校）
中学校に電子黒板機能付きプロジェクタを配置（H24年から）
市全体については、6年間の取組により一定の成果が見られた。依然として学校の差は残っていたが、プラン22の時よりも前進しており、「成果が見えるか、見えないか」の差になっていた。

第3次計画に当たる「茨木っ子ジャンプアッププラン28（H26～28年度）」では、学力向上の考え方はこれまでのプランの考え方を継承し、「学習事項の定着」、「ゆめ力」、「自分力」、「つながり力」、「学び力」、「体力」を育成し、「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成を目指すとしている。

学力向上を目的とした事業は、以下の6つの観点から、計20の事業を展開している。

- 授業の質を高める事業
- 教員の授業力を向上させる事業
- 自主学習や読書活動を支援する事業
- 学校の組織的な取組を支援する事業
- 授業に入って児童生徒の学習を支援する事業
- 学習の土台となる心理・生活面を支援する事業

体力向上のための事業については、「子どもの体力向上プロジェクト」、体幹を鍛える「茨木っ子運動」の活用、部活動外部指導員の活用等を掲げるとともに、子どもたちが運動を楽しく感じることができるよう、授業の改善を求めている。

また、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育成していくためには、就学前の

段階からの継続的な取組が重要であることから、保幼小中連携教育の必要性を掲げ、スムーズな連携実現に向けた取組を推し進めている。

茨木っ子ジャンプアッププラン28の主な取組

豊かな人間性を育む教育（中学校区を単位に地域の実情に応じた取組の推進）
外国語活動・英語教育（校区小中学校に同じNETを配置。小中の担当教員が定期的に集まる研修会の実施）
学校図書館に常駐する支援員を配置（図書館機能の充実）
スクールソーシャルワーカーの配置の拡充（1日5時間から7.25時間に）
スクールカウンセラーの配置の拡充（22校から全校に）
茨木っ子運動の活用（教員が作成した体幹を鍛える運動であり保幼小中で実施）
小中6年間＜小4から中3＞の体力テストの実施
（全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテ作成）
保幼小中連携教育の推進（重点課題）
同一集団の正答率が小6から中3で向上するようになった。また、中学校の学力低位層（正答率40%以下の生徒）の割合が減少し続けている。

（3）9年間のまとめ

茨木市では、この9年間の取組の結果、28年度全国学力・学習調査において、小中学校ともに学力低位層は減少し、高位層は増加している。正答率も向上傾向にあり、全国平均を大きく上回っている。これは、茨木市が9年間、全国学力・学習状況調査の結果を学校ごとに詳細に分析し、段階的に連続的に取り組み続けてきた成果である。また、総合的な人間力を高める教育は、独自に定めた4つの力（ゆめ力、自分力、つながり力、学び力）の指標において、緩やかな向上傾向を作ることesを最重要と考えており、小中学校ともにその状態を実現できている。

4 委員・会派の所感

茨木市では、全小中学校で、学力向上担当者を決め、年8回の担当者会には、校長も参加している。全国学力・学習状況調査の結果などから課題を見つけ、解決に向けて、検討し合い、授業や指導の改善などに努めている。たとえば、勉強についていけない児童生徒に対する方策として、子ども同士で教え合うグループ学習方式を取り入れたり、教員の資格をもった専門支援員を配置したりして授業のサポート体制を整え、放課後には「学びルーム」で学習支援を行うなど、様々な工夫がなされている。

また、保護者に対しては、学力調査と生活習慣や子どもの意識などの関連を分析し、作成したパンフレット「学力を育てるためのヒント」を配付している。家庭での子どもとの関わり方や、生活習慣の改善方法などが書かれていて、とても分かりやすかった。また、市の学力向上への取組や成果、事業ごとの予算額を載せたパンフレットも配付している。市が教育に大きな予算をつけて、学力向上への取組に力を入れていることを知ってもらえる機会となり、保護者にも一緒に学力向上に取り組む意識を持ってもらえるのではないかと思った。

今後は、茨木市の取組も参考にし、学校ごとに学力・学習状況調査の結果を詳細に分析、評価し、課題解決には、学校だけでなく、教育委員会も必要な支援を

行うとともに、保護者の協力も得ながら、子どもたちの学力・体力の向上への取組を進めていきたい。

学力向上については、小中学校とも全国学力・学習状況調査において平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、学力高位層の割合が増加するなど着実に成果を出している。

そうした成果の裏には、教育委員会と教員の良好な関係づくりがあると感じた。課題解決を教育現場にまかせっきりにするのではなく、行政による支援策が必要であるとの考えのもと取り組まれていることもポイントだと思う。

また、本市は小・中学校だけではなく、保育所・幼稚園も含めて保幼小中連携教育を推進し、連続したカリキュラムを作成することで、継続的な保育や指導を行うことも目指している。こうした広い視野での取組も着目すべきだと感じた。

体力向上については、体幹を動かす「茨木っ子運動」など楽しく継続しやすい取組が導入されており参考になった。

各事業を評価するための独自指標をつくるなどして、説得力のある成果を生み出している。その成果を予算配分の増につなげ、新たな取組を実施しており、好循環になっていることも重要である。

中学校の数に合わせブロックを設定し、中心となる教員がブロック内の校園を回れるよう、教員の代わりに授業を行う講師を配置し、保幼小中連携教育の推進を図っている。今では全ての小学校で中学校教員が授業を行っているという。

この各ブロック内の保幼小中で、一人ずつ連携担当者を決め、年間8回ほどの学力向上ブロック連携担当者会議なるものを継続的に行い、教員のモチベーションを引き上げ、様々な取組を行うことで、学力向上の結果に結びつけてきた。同様の取組を行っているところも多くあるだろうが、茨木市ほど機能しているところはなかなかないのではないかと感じた。

毎日、放課後行われる「学びルーム」では、自分で宿題に取り組めない生徒たちが、教員の指導のもと学校で宿題に取り組んでいるとのことである。

学習中の姿勢の悪さに着目し、体幹を鍛えるための「茨木っ子運動」なるものの取組などの話は、特に印象的であった。

茨木市の「ジャンプアッププラン」の取組は、「一人も見捨てへん」教育として全国紙の一面でも取り上げられたとのこと、非常に興味深く話を聞いた。平成20年度から始まったプランは、3年ごとに細かく見直しが行われ、とりわけ「平均点を上げるのではなく学力低位層を伸ばす」ことに意識を向け、市独自の予算を伴った施策を毎年大きく拡充してきたことは注目される。

様々な背景、課題を持つ家庭が多く、気力も失った子どもたちを抱える地域で、スクールソーシャルワーカーや教員免許を持った専門支援員などを配置し、現場を支援した結果、子どもたちから意欲が引き出され、それが学力の向上にもつながり、相乗的に教員の意欲も引き上がっていくという経過は、学ぶところが多いと思った。「市教委のやるべきことは条件整備」という役割に徹し、現場からも「点数を上げると言われたことはない」と評された市教委の姿勢は、教育行政のあり方として、本区でも参考としてほしいと思う。

全国紙で一面に掲載されるなど注目されている大阪府茨木市の茨木っ子ジャンプアッププランの視察を行った。

本区においても小・中学校学力テストの結果は東京23区他自治体と比較しても課題は山積されており、学力向上は最重要課題の一つである。同プランは「一人

も見捨てへん」教育を掲げ、スクールソーシャルワーカー（カウンセラー）の配置や学力が不安な生徒へ個別指導等、ひとりひとりに寄り添う指導を行っている。特に学校によっては、出された宿題をそのまま放課後校舎で取り組める環境をつくり、時にはグループ学習（生徒同士で教え合う）も効果的に行うなど、特に学力低位層の底上げに積極的に指導をしていることがわかった。

様々なお話を伺うなか、わからないことをそのままにしてしまう負の連鎖を断ち切るべく、生徒本人の意識の向上を図るフォローの厚さも印象的であった。そして目に見える形で、正答率が飛躍的に上昇した結果、同プランにかかる予算額が年々右肩上がりに確保されていることは、いかに本取組が市民や議会に高く評価されているかを物語っている。

学力向上は全国どこの自治体にとっても大きな課題となっているなか、茨木市の取組は茨木っこプラン 22 の始動から 9 年目を迎え大きな成果をあげている。過去 8 年間の取組には様々な工夫がみられるが、最も注目すべきは平成 26～28 年度の重点課題として位置づけられた「学校の状況に応じた事業」、しんどい状況の学校を支援する（傾斜配分）の取組ではなかろうか。

大阪大学の志水教授によれば、これは欧米のアファーマティブ・アクション（差別撤廃のための積極的措置）と言う手法であり、「しんどい」地位にある者に対して諸資源を傾斜的に割り当てるやり方を言うそうだ。

茨木市では実際に予算配分も個々の学校の状況に応じている。当然ながら、同じプランを実行しても学校単位での成果に開きが生じることもあるが、平等を第一に考える日本の教育行政がこのように偏った取組をみせる例は稀であり、茨木市教育委員会のこの取組は将来的に教育行政に一石を投じることになると言っても過言ではない。本区でも導入の是非を議論してもよいと考える。

報告書の作成にあたっては、茨木市提供の資料を参考にしました。